

2024年度 第75回 県民スポーツ大会
第25回秋田県ジュニアゴルフ選手権大会
兼(第51回)東北総合スポーツ大会秋田県代表選手選考会(少年男子)
兼(第78回)国民スポーツ大会(SAGA)代表選手選考会(少年男子)

ローカルルールと競技の条件

日時：2024年5月5日(日)

場所：羽後カントリー倶楽部

標記競技には R&A と USGA が制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で秋田県ゴルフ連盟が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については、2023年1月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド (www.jga.or.jp に掲載) と R&A によって4半期ごとに更新される詳説 (www.jga.or.jp に掲載) をご参照下さい。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰(ストロークプレーでは2罰打)。

1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)

アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. ペナルティーエリア (規則 17)

片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。

ペナルティーエリアのためのドロップゾーン

No.12 ホールにあるペナルティーエリアの中に球がある場合 (見つかっていない球がペナルティーエリアに止まったことが分かっている、または事実上確実である場合も含む)、プレーヤーは次の選択肢があり、それぞれ1罰打で

- ・規則 17.1 d に基づき救済を受ける。または
- ・追加の選択として、元の球か別の球をドロップゾーンにドロップする。このドロップゾーンは規則 14.3 に基づく救済である。

3. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)

(1) 修理地

- ① 青杭を立て白線で完全に囲まれている区域
- ② レフェリーが異常な損傷とみなした地面

(2) 動かさない障害物

- ① 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、1つの異常なコース状態として扱われる。
- ② U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない (ただし、ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝を除く)。
- ③ 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。

4. プレーの中断 (規則 5.7)

カートに備え付けの無線で連絡する：差し迫った危険のための即時中断、危険ではない中断、プレーの再開、いずれの場合も同様とする。

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開す

るまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレイヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習をやめない場合には失格となることがある。

5. 練習

ホールとホール間の練習（規則 5.5b）

規則 5.5b を次の通り修正する：

2つのホールのプレーの間、プレイヤーは次のことをしてはならない。

- 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

6. スコアカードの提出

プレイヤーのスコアカードは、プレイヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレイヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない

行動規範

プレイヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には、委員会は警告、制裁を課すことがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

行動規範の違反となる行動の例

- コースの保護をしない（例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さないなど）
- 受け入れられない言動をする
- クラブやコースを乱暴に扱う（クラブを投げたりコースを損傷させる）
- 他のプレイヤー、競技委員、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる
- ドレスコードに従わない
- その他ゴルファーとして相応しくない態度
- 主催者が要請する感染症防止対策に従わない

行動規範の違反の罰

- 行動規範の最初の違反－レフェリーからの警告、あるいは競技委員会による制裁
- 2 回目の違反－1 罰打
- 3 回目の違反－2 罰打
- 4 回目の違反や重大な非行－失格

お知らせ

1. 練習期間 : 4月19日(金)～5月4日(土)までとし会員扱いとする。予約は選手が直接行なうこと。(倶楽部指定時刻あり)但し、5月4日(土)の最終スタートは14:00とする。
2. 組合せ : 8:00 3～4人組 OUT/IN スタート 各組にスコアラーがつきます。
スタート時刻
3. 開場時間 : 6:30 フロントでサイン願います。
4. 練習場 : 練習場は指定練習場にて行い、打撃練習場においては、備え付けの球を使用すること。料金は10個(100円)。
5. レストラン : レストランの利用は可とします。
6. 表彰式 : 賞品授与式があります。
7. ギャラリー : スタート及び最終ホール周辺での観戦が可能です。
8. ゴルフ利用税 : 18歳未満の選手の方は、ゴルフ利用税が免税となります。証明書を持参のうえ、フロントへ提示願います。
9. 携帯電話の利用 : プレーヤーズ版規則書がアプリに変更となったため、競技中にアプリを使用する場合は、携帯電話の使用を認めます。
10. その他 : 大会成績等閲覧はホームページ (<http://www.tga.gr.jp>) をご利用願います。
11. 欠場連絡方法 : 5月2日(木)までは、秋田県ゴルフ連盟に FAX (018-883-0862) で送付すること。
5月3日(金)以降は開催コースに FAX (0182-26-3836) で送付すること。
電話やフロント等へ口頭での申し出は認めない。
無断欠場による競技失格の罰が課された者については、その事情を考慮したうえで、最大で翌年12月末までの当連盟主催競技の出場停止処分を科すことがある。

秋田県ゴルフ連盟